

食の安全に関する意識調査の実施結果について

令和3年1月
食品生活衛生課

1 実施内容

県民に対するアンケートにより、推進プランの数値目標である県民に食品の安全に関する知識を普及するとともに、知識の保有割合を調査した。また、農林水産物の認証制度、食品表示やリスクミ等に関する認知度も併せて調査を行った。

2 実施期間

令和2年11月1日～令和2年11月30日

3 実施方法

(1) 実施方法

第一生命保険（株）との連携による一般県民対象のアンケート調査

(2) 実施内容

①正しい知識の保有割合

「食中毒」「添加物」「保健所の業務」の各項目について、4～5問の質問のうち、何問認知しているかにより知識の割合を調査。

②農林水産物の認証等の認知度

JGAP や県の認証等の各マークについてどのくらい認知されているかを調査

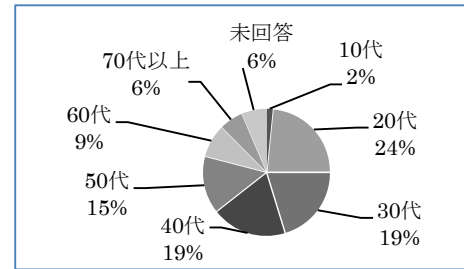
③食品表示の確認している

流通する食品について不安を感じている人のうち、表示に不安をもつ人の割合を調査

4 実施結果

(1) 回答者

- ①回答者数 2,263名
- ②男女比 男性51.7%，女性39.3%，未回答9.0%
- ③年齢構成 右図のとおり



(2) 結果

①正しい知識の保有割合

各項目についての判定基準を次のとおりとし判定した。

項目	食中毒	食品添加物	保健所の業務
判定基準	5問中3以上	4問中2以上	4問中2以上
判定基準以上の割合	64.8%	48.5%	49.1%

平均54.1%

②農林水産物の認証制度等の調査結果

JGAP や県が取組む認証マークに対する認知率は5で示すとおり、6.6～14.1%となった。

③食品表示の確認頻度の調査結果

「食品を購入する際に食品表示をどの程度確認しているか」という設問への回答は以下のとおりとなった。

	毎回する	ときどきする	気になるものだけする	したことがない
選択した割合 (%)	10.3	26.5	36.2	27.0

「したことがない」と回答した人が確認しない理由は次のとおり。

	知識がない	安全だと思っている	正確な表示か不安である	その他
選択した割合 (%)	48.7	41.5	3.9	5.9

④県が実施する情報提供の認知度の調査結果

「広島県がホームページやツイッター、フェイスブックを活用して、食中毒予防や食品回収に関する情報を提供していることを知っているか」という設問への回答は以下のとおりとなった。

	知っており、見たことがある	知っているが、見たことない	知らない
選択した割合 (%)	8.5	24.0	67.4

(3) まとめ

- ①正しい知識の保有割合については、3項目の平均が54.1%となり、目標の60%には達しなかったものの、昨年度(51.9%)より高くなった。
- ②食品表示の確認頻度を確認したところ、「確認したことがない」と回答した人は3割弱であった。そのうち、食品表示の知識がないと回答したのが、約半数であった。
- ③県が実施する情報提供の認知度を確認したところ、「知らない」と回答した人は7割弱であった。

5 参考

各質問について知っているのと答えた割合(認知率)は次のとおり。

	設問内容	認知率
食中毒	飲食店での牛レバ刺しの提供は禁止されている	77.5
	鶏刺しや加熱の不十分な鶏肉による食中毒がとても多い	64.6
	フグによる食中毒は、釣ってきたフグを家庭で調理した事故が多い	69.5
	ジャガイモは芽だけでなく、緑になった皮や小さいイモにも毒が多い	53.2
	スイセンをニラと間違える食中毒が毎年起きている	47.3
食品添加物	食品添加物は使用できる食品や使用目的、使用量にルールがある	45.6
	食品添加物には、食品を色付けるために用いる着色料などがある	63.6
	食品添加物は、化学合成品か天然由来かで安全性は判断できない	30.8
	豆腐を固めるために使用する「にがり」は食品添加物である	29.0
保健所業務	飲食店や食品の製造所、販売店への立ち入り調査	57.6
	流通している食品の抜き取り検査	38.2
	食中毒が疑われる場合の患者や原因施設の調査	49.0
	事業者がHACCP(ハ CCP)という手法で衛生管理を行うための支援	15.5
認証マーク	食品安全や環境保全等に取り組む農場を第三者が認証する「JGAP」	9.5
	流通履歴の追跡ができる『「安心!広島ブランド」トレーサビリティ』	14.1
	農薬と肥料の使用量を5割以下に低減した『「安心!広島ブランド」特別栽培農産物』	13.5
	土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用低減を一体的に行う「広島県エコファーマー」	6.6

	60%以上
	50%以上